

自分ひとりではよくわからない!?  
そんな時でも安心してくらすせるために

# 成年後見制度 のご案内

認知症、障がいによって

判断能力が十分でなく

その方の権利を守るお手伝いする

「成年後見制度」

があることをご存じですか？



「法定後見制度」「任意後見制度」とは？

わかりやすく学ぶことができます！

**9月20日（水曜日）**  
**13時30分～15時**

場所：葛城公民館 ホール

講師：社会福祉法人千葉市社会福祉協議会  
千葉市成年後見支援センター職員

定員：抽選16人

申込み：9月1日(金曜日)から9月13日(水曜日)まで

お問い合わせ：葛城公民館 ☎043-222-8554(9時～17時)